

## 令和5年度 第2期史跡整備基本計画調査検討結果 抜粋

## 2. 施設整備

## (1) 北貝塚貝層断面観覧施設の改修（耐震改修・恒温恒湿化・バリアフリー化等）

## ①バリアフリー化の対応方針

今回、この施設の「バリアフリー化」とは、車椅子対応をおこなうことである。現在の建物の長手方向の長さは 21.0mある。斜路の勾配は室内で 1/12 と定められており、出入口周りで見学路の高低差は 1.77mあるので、21.24mの長さが必要となる。

現在の建物内の見学路では対応が不可能となるため、他の方法を検討する必要がある。

## ②バリアフリー化の方法

車椅子で施設に入るためには、次の2通りの方法が考えられる。

## ア. ブリッジ案

現存するガラスの安全柵（写真-2）は撤去し、現在の見学路の上に（図-5）のようなブリッジを設けて、室内でのレベル差をなくす。また、ブリッジ床を透明ガラスにして上から貝塚床面の遺構を見学できるようにし、発掘調査時の断面全体を示す。

但し、周辺園路から施設入口の貝塚レベルまで行ける斜路を専用に設ける必要がある。



写真-2 北貝塚貝層断面観覧施設内部現況

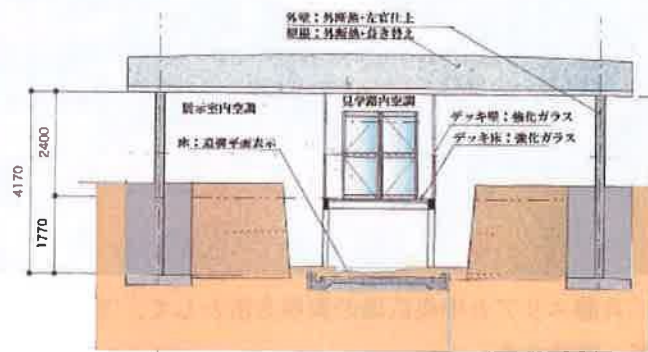


図-5 バリアフリー化ブリッジ案

## イ. 玄関扉を下げる案

車椅子で当施設の見学路へ入るため、現在の施設外側入口の外壁の開口部を下げる方法が考えられる。そのためには、入口周りの外壁を含む構造体を改造し（構造的なチェック必要）、建築基準法に抵触しないように、関連機関と事前の協議が必要となる。

また、車椅子では施設を通過して北貝塚の中央ゾーンへ行くことができないことになる。

## ■まとめ

車椅子で北貝塚貝層断面観覧施設、中央ゾーン、および野外観覧施設を見学できるようにするためには、前述「ア.」の方法を検討することが望まれる。

### ③耐震基準の対策

---

現在の施設は、屋根と建物本体との緊結がないため、対策が必要との指摘がある。

まずは耐震対策を検討するために、建設時の設計図、構造計算書、計画通知等の資料の確認をする。同時に、計画通知について関連機関との調整を図り、屋根構造の改修を含めて耐震基準に合致するよう検討し、整備する。

耐震設計のための設計図、構造計算書等の必要書類策定、および工事発注の対策も検討する。

### ④室内環境の改善の方針

---

現在の施設で公開されている貝層断面は、遺構の露出展示という、国内でもまれな整備公開方法である。遺構の保護のためには、カビなどが発生しないような対策が必要であり、室内環境の条件を十分検討したうえで改修計画を策定し、設計および施工をおこなう必要がある。

室内環境の条件設定のために、これまでの室内環境の推移、発熱の要因（断熱性能、照明器具等）を事前に調査しておく必要がある。

### ⑤室内環境改善の方法

---

前述の改修計画にそって、室内空調設置等（恒温恒湿条件の設定、空気清浄化の対策等）をおこなう。また、建物の屋根、および外壁の断熱仕様の改善や、発熱を押さえるため照明器具のLED化等を図る。

これらの改修に伴う空調設備設計図（電気工事を含む）設計図、空調計算書等の必要書類の策定、工事発注の対策を検討する。

#### ■まとめ

耐震基準に沿った構造とすることと合わせて室内環境の改善を総合的に改善するため、屋根の葺き替え、および屋根と外壁の断熱仕様の改善し空調計画を検討する。

## （２）インフラ整備や園路・サイン等

---

### ①インフラ整備

---

基本的に新たなインフラ整備は行わない、また、博物館移転後の不要なインフラは撤去する。

### ②園路

---

見学者用園路と管理用道路を見直し、順次再整備を図る。

また、外周園路から野外観察施設（北貝塚住居跡群、および貝層断面）へのアプローチ方法として、住居群には階段、貝層断面には車椅子対応の斜路を計画する。